

一般競争入札に係る公告を掲示する現地機関の見直しについて（お知らせ）  
（平成28年4月1日以降に入札公告を行う工事から適用します）

現在、建設工事の一般競争入札に係る公告については、インターネットで公開するとともに農政部・林政部・県土整備部・都市建築部の各現地機関において、紙で掲示しておりますが、4月1日以降は紙で掲示する現地機関を下記のとおり見直します。

入札公告を掲示する現地機関を変更

入札公告を掲示する現地機関を関係する現地機関（入札公告の「事業所の所在地に関する条件」に記載された区域を所管する各部の現地機関）に変更します。

【現在】

入札公告を掲示する現地機関  
各土木事務所（工事事務所等を含む）、各農林事務所、各建築事務所



【変更後】

入札公告を掲示する現地機関

- 1 農政部及び林政部の各機関が発注する場合  
入札公告の「事業所の所在地に関する条件」に記載された区域を所管する農林事務所
- 2 県土整備部及び都市建築部(公共建築課及び住宅課を除く)の各機関が発注する場合  
入札公告の「事業所の所在地に関する条件」に記載された区域を所管する土木事務所、流域浄水事務所及び東部広域水道事務所
- 3 公共建築課及び住宅課が発注する場合  
入札公告の「事業所の所在地に関する条件」に記載された区域を所管する建築事務所

# 一般競争入札公告を掲示する現地機関の変更について

例示

現行 入札案件	建設4部全ての 一般競争入札
岐阜農林事務所	○
西濃農林事務所	○
揖斐農林事務所	○
中濃農林事務所	○
郡上農林事務所	○
可茂農林事務所	○
東濃農林事務所	○
恵那農林事務所	○
下呂農林事務所	○
飛騨農林事務所	○
岐阜土木事務所 岐阜駅周辺鉄道高架工事事務所	○
流域浄水事務所	○
大垣土木事務所	○
揖斐土木事務所	○
美濃土木事務所	○
郡上土木事務所 長良川上流河川開発工事事務所	○
可茂土木事務所	○
多治見土木事務所	○
東部広域水道事務所	○
恵那土木事務所	○
下呂土木事務所	○
高山土木事務所 宮川上流河川開発工事事務所	○
古川土木事務所	○
岐阜・西濃建築事務所	○
中濃建築事務所	○
東濃建築事務所	○
飛騨建築事務所	○
合計	27



変更 発注機関 事業所の所在地の条件	農林事務所(西濃農林の場合)			農政・林政部 (本課)	土木事務所(美濃土木の場合)			県土整備部 (本課)	都市建設部 (公共建築課・住宅課除く)	流域浄水事務所		東部広域水道事務所		公共建築課・住宅課		
	管内	圏域内	県内・なし	県内・なし	管内	圏域内	県内・なし	県内・なし	県内・なし	管内	県内・なし	管内(多治見市・ 土岐市・瑞浪市の場合)	県内・なし	圏域内 (東濃の場合)	県内・なし	
岐阜農林事務所			○	○												
西濃農林事務所	○	○	○	○												
揖斐農林事務所		○	○	○												
中濃農林事務所			○	○												
郡上農林事務所			○	○												
可茂農林事務所			○	○												
東濃農林事務所			○	○												
恵那農林事務所			○	○												
下呂農林事務所			○	○												
飛騨農林事務所			○	○												
岐阜土木事務所 岐阜駅周辺鉄道高架工事事務所							○	○	○	○	○		○			
流域浄水事務所						○	○	○	○	○	○		○			
大垣土木事務所							○	○	○	○	○		○			
揖斐土木事務所							○	○	○	○	○		○			
美濃土木事務所					○	○	○	○	○	○	○		○			
郡上土木事務所 長良川上流河川開発工事事務所						○	○	○	○	○	○		○			
可茂土木事務所						○	○	○	○	○	○		○			
多治見土木事務所							○	○	○	○	○		○			
東部広域水道事務所						○	○	○	○	○	○		○			
恵那土木事務所							○	○	○	○	○		○			
下呂土木事務所							○	○	○	○	○		○			
高山土木事務所 宮川上流河川開発工事事務所							○	○	○	○	○		○			
古川土木事務所							○	○	○	○	○		○			
岐阜・西濃建築事務所																○
中濃建築事務所																○
東濃建築事務所														○		○
飛騨建築事務所																○
合計	1	2	10	10	1	5	13	13	13	3	13	2	13	1	4	

<圏域内の場合の掲示場所>

農林事務所の場合	岐阜圏域 岐阜農林	西濃圏域 西濃農林 揖斐農林	中濃圏域 中濃農林 郡上農林 可茂農林	東濃圏域 東濃農林 恵那農林	飛騨圏域 下呂農林 飛騨農林
----------	--------------	----------------------	------------------------------	----------------------	----------------------

土木事務所の場合	岐阜圏域 岐阜土木 岐阜鉄道高架 流域浄水	西濃圏域 大垣土木 揖斐土木	中濃圏域 美濃土木 郡上土木 可茂土木 長良川上流 流域浄水 東部広域水道	東濃圏域 多治見土木 恵那土木 東部広域水道	飛騨圏域 下呂土木 高山土木 古川土木 宮川上流
----------	--------------------------------	----------------------	---	---------------------------------	--------------------------------------